

# 感染症の出席停止期間の基準（幼稚園・保育園・こども園用）

	疾患名	潜伏期間	感染可能期間	主要症状	出席停止期間の基準	登園許可書	備考
第1種	エボラ出血熱、クリミアコンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS コロナウイルスによるものに限る)、鳥インフルエンザ(H5N1に限る)				感染源となりうる間は原則入院、治癒するまでは出席停止	要	
	新型コロナウイルス感染症	2日～10日	発症後5日～10日	発熱、咽頭痛、咳、鼻水、頭痛、関節痛、嘔吐、下痢など多彩	発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで	不要	
第2種	インフルエンザ	1～2日	発症後約3日は感染力が強い	発熱、全身倦怠、関節痛、筋肉痛、咽頭痛、咳、鼻汁	発症後(症状が出て)5日、かつ解熱後3日を経過するまで	要	
	百日咳	6～15日	発症後約3週間（治療で短縮）	最初風邪のような咳、その後発作性の咳込みを反復	特有の咳が消失するまで、または5日間の抗菌剤による治療終了まで	要	
	麻疹（はしか）	10～12日	症状(発熱、咳)が出現する1日前から発疹出現後4～5日	最初2～3日かぜ症状、発熱。その後さらに高熱、発疹が広がる	解熱後3日を経過するまで	要	(医師により保健所への届出が必要)
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	2～3週間	発症数日前～症状消退まで	耳下腺、顎下腺、舌下腺腫脹、発熱	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が出て5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	要	
	風疹（三日はしか）	2～3週間	発疹出現数日前～後5～7日	発熱と同時に発疹、リンパ節腫脹	発疹が消失するまで	要	(医師により保健所への届出が必要)
	水痘（水ぼうそう）	11～20日 (多くは14～16日)	水疱出現前1日～後6日	腹部、背中から全身に広がる丘疹が水疱、痂皮へと変化する	すべての発疹が痂皮化するまで	要	
	咽頭結膜熱（プール熱） (アデノウイルス感染症)	5～7日	発症数日前～後約5日	発熱、咽頭痛、眼球充血、眼脂	主要症状が消退した後2日を経過するまで	要	
	結核	1ヵ月～数年		咳、発熱、全身倦怠	感染のおそれなくなるまで	要	(医師により保健所への届出が必要)
	髄膜炎菌性髄膜炎	2～4日		高熱、吐き気、項部硬直(首が硬い)、精神症状	感染のおそれなくなるまで	要	(医師により保健所への届出が必要)
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス				医師が感染のおそれがないと認めるまで	要	
	腸管出血性大腸菌感染症	2～14日	多くは数日内	水様性下痢、血便、腹痛、発熱	主な症状が消失し医師が登園可能と認めるまで	要	(ベロ毒素陽性者は医師により保健所への届出が必要)
	流行性角結膜炎	1～2週間	発症後約2週間	眼球充血、眼瞼腫脹、眼脂	医師が感染のおそれがないと認めるまで	要	
	急性出血性結膜炎	1～2日	発症後約1週間	流涙、眼球充血、眼瞼腫脹	医師が感染のおそれがないと認めるまで	要	
	溶連菌感染症	2～4日	咽頭に溶連菌が存在する間	発熱、咽頭痛、莓舌、全身の発疹	抗生物質治療開始後24時間を経て全身状態がよければ登園可能 長くても初診日と翌日を出席停止にすればよい	要	
	ウイルス性肝炎(A・B・C型)	A型 2～6週 BC型 1～6ヵ月	A型 発症後1～2ヵ月 BC型 不定(キャリア化あり)	発熱、全身倦怠感、悪心、嘔吐、右季肋部痛、黄疸	A型肝炎は肝機能が正常化すれば登園可能 B、C型肝炎の無症状病原体保有者(キャリア)は登園可能	要	
	感染性胃腸炎 (流行性嘔吐下痢症)	1～数日	原因ウイルス、細菌による (ノロウイルス、ロタウイルス感染を含む)	嘔吐、下痢、腹痛、発熱	主な症状が消失し、全身状態のよい者は登園可能	要	
	ヘルパンギーナ	2～4日	発症前日～数日が感染力が強い (ウイルス排泄は2～4週間)	発熱、咽頭痛、咽頭に水疱	主な症状が消失し、全身状態のよい者は登園可能	要	
	マイコプラズマ感染症	2～3週間	2週間前後	頑固で長期にわたる咳、発熱	症状が改善し、全身状態のよい者は登園可能	不要	許可書は不要だが、医師の診察を受け許可を得ること
	伝染性紅斑（りんご病）	10～20日	感染後1週間～10日(紅斑出現時にはほとんど感染しない)	かぜ症状の約1週間後、両頬の紅斑。四肢、体幹にも広がることあり	紅斑出現時は元気がよければ登園可能	不要	許可書は不要だが、医師の診察を受け許可を得ること
	手足口病	3～5日	急性期 (ウイルス排泄は2～4週間)	手足口に丘疹、水疱、口内疹、口内痛	食事ができて元気がよければ登園可能	要	
	頭しらみ		成虫がいるとき	頭髮に虫卵が付着、頭のかゆみ	駆除に努めながら登園可能	要	医師の診察を受け、1回は駆除を受けること
	水いぼ(伝染性軟属腫)	2週間～6ヵ月		粟粒大から小豆大の小さいいぼ	合併症がなければ登園可能	不要	化膿したりかゆみが強いつきは治療を受けること
	伝染性膿痂疹（とびひ）	2～10日	水疱、びらん面がある間	皮膚に水疱ができ、破れてびらん面をつくる	感染のおそれがないと認めるまで (確実にガーゼで覆い接触感染を防ぐこと)	要	広範囲の時は登園不可
突発性発疹症			発熱が2～4日続き、解熱後に発疹	解熱後元気であれば登園可能	不要		

